

【別紙】

群馬県食品安全基本計画2025-2030に関する「提出された意見の概要及び意見に対する考え方」及び「意見の採択により改正した箇所」

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方	意見の採択により修正した箇所の有無	修正前	修正後
1	第2章 食の安全・安心に関する現状 1 食品に関する事件・事故の発生と社会情勢の変化 (5) 食品ロス削減への関心の高まり (P4)	食品ロスは、真剣に本気で考える問題でかなりロスで捨てられていると思います。深刻に真剣に具体案を示すべき。	食品ロス削減については、具体的な取組を実施している担当部局に協力して食品衛生に留意した取組が進むよう対応して参ります。	無		
2	Topic 県内における食中毒の発生状況 (P6)	食中毒を発生させた店を3日間とか一週間とか閉店させまた開店するというくり返して、食中毒を発生させた店が本当に反省して二度と出さない様注意徹底がなされたのか疑問に思う事があります。衛生管理の徹底指導をお願いします。	食中毒を発生させた施設については、他の施設以上に監視頻度を高めて、徹底した指導を行って参ります。	無		
3	第3章 目指すべき方向 1 基本目標 (P10)	「正しい情報発信」、「情報や意見を交換するリスクコミュニケーション」により食の安全に関する関係者間の相互理解が促進されることを要望します。「消費者が集まる場所での出前講座を県内企業（食品販売店など）協力のもとに実施」を提案したい。	御意見を参考に関係者間の相互理解が進むように取組を検討して参ります。	無		
4	第3章 目指すべき方向 1 基本目標 (P10)	GAPやHACCPによる生産工程、衛生管理が実施されていることを知らない消費者が多いと思われます。引き続き消費者への周知をお願いします。	引き続き、事業者の取組を紹介するなどリスクコミュニケーションを通じて県民への周知を進めて参ります。	無		
5	第3章 目指すべき方向 1 基本目標 (P10)	基本目標の「食品の安全性・信頼の確保」の計画を推進するためにも、人材育成、担当する部署の体制確保、予算の確保を要望します。	御意見として承りました。	無		
6	第3章 目指すべき方向 2 施策の方向の体系と数値目標 (P12)	「農協出荷者の生産履歴記帳率」の2030年目数値は、2023年度実績より低い97%以上から、100%への変更の検討をお願いします。	御意見を参考に検討した結果、目標値を修正することとしました。	有	農協出荷者の生産履歴記帳率 目標値97%以上	農協出荷者の生産履歴記帳率 目標値100%

No.	項目	意見の概要	意見に対する考え方	意見の採択により修正した箇所の有無	修正前	修正後
7	第4章 施策の方向 1 基本目標 食品の安全性・信頼の確保 (1) 生産者による自主的な安全性確保の推進 ア 農林水産物の生産段階における自主的な安全性確保の推進 (P13)	「GAP及び農場HACCPの導入の支援」の具体的な支援の内容が分かりませんでした。第三者認証を取得するための技術的な指導、また認証を取得するためなどの費用について支援されるのでしょうか。	GAP・農場HACCPについて、講習会の開催等により生産者の理解を促進して参ります。 また、認証取得にあたっては、必要な書類作成や環境整備について適切な助言指導を行うことで支援して参ります。 なお、GAP認証取得には、国の補助金を利用できる場合がありますので、併せて周知して参ります。	無		
8	第4章 施策の方向 1 基本目標 食品の安全性・信頼の確保 (2) 生産者への衛生管理指導の充実 ア 農林水産物の生産者への衛生管理指導の実施 (P14)	狩猟や許可によって採捕した野生鳥獣の放射性物質検査を、県が行なってもらいたい。	県内で捕獲された野生鳥獣の肉は、残留放射性物質のため、出荷制限の対象となっています。また、野生鳥獣肉はE型肝炎ウイルス、寄生虫等を保有している場合があります、処理時の衛生管理も必要となります。このことから、個人の自家消費は、自粛などの慎重な対応をお願いしています。 なお、県では、市町村に協力いただき許可捕獲された野生鳥獣について定期的に残留放射性物質のモニタリング検査を行っています。また、処理加工施設が出荷する野生鳥獣肉の放射性物質の検査体制については、原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定、解除の考え方」に基づき、県が「出荷・検査方針」を策定しており、この方針の中で、出荷体制が整った場合には、東京電力への賠償請求を前提に県又は市町村が放射性物質検査を実施することを定めています。	無		
9	第4章 施策の方向 1 基本目標 食品の安全性・信頼の確保 (3) 食品等事業者による自主衛生管理の推進 ア 製造・加工・流通段階における自主衛生管理の推進	HACCPに沿った衛生管理の運用については、小規模事業者や新規開業者、外国人への、きめ細かい指導・支援をお願いします。	小規模事業者などの皆様には、関係団体と協力して衛生管理計画の策定などについて丁寧な助言を行い、きめ細かい指導・支援を行って参ります。	無		
10	—	意見の募集期間が年末年始の繁忙期に重複しており、意見募集のために時間がとりにくい県民が多いのではないかと。期間を長めに取るなど配慮をしてもらいたい。	御意見のとおり、今回は特に年末年始の休暇等が例年よりも長期間であることを考慮して、意見募集期間を設定することが必要であったと考えます。今後の意見募集の実施に際しては、十分な募集期間を設けるよう努めて参ります。	無		